

指令地政第 147 号

朝霞市

和光市

令和 2 年 7 月 2 9 日付け朝資発第 3 0 4 号及び和資源第 3 2 号で申請のあった朝霞和光資源循環組合の設立については、地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 8 4 条第 2 項の規定により、申請のとおり許可します。

令和 2 年 8 月 1 7 日

埼玉県知事 大野 元 裕

